

メイヨー・ポートランド適応尺度(MPAI-4)日本語版

Muriel D. Lezak, PhD, ABPP & James F. Malec, PhD, ABPP

名前 _____ ID番号 _____ 日付 _____

評価する人 (1つに○をつけてください) 1人の専門職 専門職の合意 脳損傷者 身近な他者 _____

各項目の下には、評価対象者が経験する問題のレベルを最もよく表す数字を記入してください。あてはまる問題のうち最大のレベルに○をつけてください。日常生活や価値ある活動にほとんど支障をきたさない問題、つまり5%未満の場合は、支障をきたさないと考えてください。評価尺度の最後に、特定の項目に関するコメントを記入してください。

項目1~20については、以下の評価尺度を使用してください。

0 なし	1 軽度の問題だが活動に支障はない。補助器具や薬を使うこともある	2 軽度の問題で、5-24%の時間・活動に支障をきたす	3 中程度の問題で、25-75%の時間・活動に支障をきたす	4 重度の問題で、75%以上の時間・活動に支障をきたす
------	----------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------

Part A. 能力	
1. 移動：歩行や移動の問題；移動の妨げになるバランスの問題	0 1 2 3 4
2. 手の使用：片手または両手の握力の低下や協調運動障害	0 1 2 3 4
3. 視覚： 見ることの問題；複視；眼、脳、神経の損傷による見ることの障害	0 1 2 3 4
4. *聴覚： 聴覚の問題、耳鳴り	0 1 2 3 4
5. めまい：ふらつく、めまいがする、頭がふらふらする	0 1 2 3 4
6. 発話：音声の明瞭度や速度の異常、吃音	0 1 2 3 4
7A. 言語的コミュニケーション：言葉の表現や理解の問題	0 1 2 3 4
7B. 非言語的コミュニケーション：ジェスチャーや顔の表情に制限がある、または普通ではない、話しすぎ、または言葉が足りない、他人の非言語的な合図を見逃す	0 1 2 3 4
8. 注意/集中：注意散漫、注意を移すことや一度に複数のことに気を配り続けるなどに問題がある	0 1 2 3 4
9. 記憶：新しい情報の学習と思い出すことの問題	0 1 2 3 4
10. 知識と自伝的記憶：学校や仕事で学んだ情報を思い出せない、数年前の自分や家族に関する情報を思い出せない	0 1 2 3 4
11. 新たな問題の解決：新たな問題に対して、解決策を考えたり、最善の策を選択したりすることの問題	0 1 2 3 4
12. 視空間認知機能：絵を描くこと、物を組み立てること、道を探すこと、左右の視覚的認識に問題がある	0 1 2 3 4

Part B. 適応	
13. 不安：緊張、神経質、心配性、恐怖症、悪夢やストレスを感じた出来事のフラッシュバック	0 1 2 3 4
14. 抑うつ症状：悲しみ、落ち込み、絶望感、食欲低下、睡眠不足、悩み、自己批判	0 1 2 3 4
15. 易刺激性、怒り、攻撃性：怒りを言語または身体で表現すること	0 1 2 3 4
16. *痛みと頭痛：痛みの言語的・非言語的表出、痛みによって制限される活動	0 1 2 3 4
17. 疲労：疲労感、元気がない、疲れやすい	0 1 2 3 4
18. 軽度の症状への過敏性：脳損傷に起因する思考、身体、感情の問題に焦点を当てること；これらの症状に対する懸念や心配が、症状そのものの影響を超えて、現在の機能にどのような影響を与えるかのみを評価する	0 1 2 3 4
19. 不適切な社会的ふるまい：子供じみた、愚かな、無礼なふるまい、時と場所にそぐわない行動	0 1 2 3 4
20. 自己認識の障害：自分の限界や障害を認識しておらず、それが日常生活や仕事・学校にどのように支障をきたすかを認識していないこと	0 1 2 3 4

ページ下のスケールを使って、項目#21を評価する

21. 家族や身近な他者※との関係：親しい人のかかわり。家族や脳損傷者に身近な人たちの中のストレスについて記述する。「家族機能」とは、家庭を維持するために必要な作業を協力して行うこと
 ※身近な他者=(S0: significant others: 配偶者、恋人、婚約者など)

0 家族やその他の緊密な人間関係における通常のストレス	1 家族の機能に支障をきたさない程度の軽いストレス	2 家族の機能の5~24%に支障をきたす軽度のストレス	3 家族の機能の25~75%に支障をきたす中程度のストレス	4 75%以上の家族の機能を妨げる重度のストレス
-----------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------	--------------------------

Part C. 参加

22. 行動の開始：促しなしに行動を始めることの問題

0 なし	1 軽度の問題はあるが活動に支障はない。補助器具や薬物を使うこともある	2 軽度の問題；5-24%の時間、活動に支障をきたす	3 中程度の問題；25～75%程度の時間、活動に支障をきたす	4 重大な問題；75%以上の時間、活動に支障をきたす
------	-------------------------------------	----------------------------	--------------------------------	----------------------------

23. 友人や仕事仲間など（家族や身近な他者、専門家ではない人たち）との社会的かわり

0 他人との普通の関わり	1 社会的状況において軽度の困難があるが、他者との通常の間わりを維持している	2 他者との関わり合いの軽度の制限（年齢的に通常の間わり合いの75～95%程度）	3 他者との関わりが中程度に制限されている（年齢的に通常の間わりの25～74%）	4 他人との関わりがない、または少ない（年齢的に通常の間わりの25%以下）
--------------	--	--	--	---------------------------------------

24. 余暇活動

0 年齢相応の余暇活動への標準的な参加	1 軽度の障害があるが、通常の活動が可能である	2 軽度の参加制限（年齢的に標準的な参加の75～95%程度）	3 中程度の参加制限（年齢的に標準的な参加の25～74%程度）	4 不参加または稀な参加（年齢的に標準的な参加の25%未満）
---------------------	-------------------------	--------------------------------	---------------------------------	--------------------------------

25. セルフケア：食事、着替え、入浴、清潔保持

0 セルフケアは自立	1 軽度の困難、時折省いてしまう、またはセルフケアに少し時間がかかる；補助器具を使用したり、時折の指示を必要としたりすることがある	2 他者からの支援や見守りを少し必要とする（5～24%の割合）頻繁な指示も含む	3 他者から中程度の支援や見守りを必要とする（25～75%の割合）	4 他者から幅広い支援や見守りを必要とする（75%以上の割合）
------------	---	---	-----------------------------------	---------------------------------

26. 居住：自立した生活と家事の責務（食事の準備、家の修理と維持、薬の管理を含む基本的な衛生管理を超えた個人の健康維持など）ただし、お金の管理は含まない（#29参照）

0 自立；他人の見守りや心配なしに生活している	1 見守りなしで生活しているが、安全性や責務の遂行について他者から懸念されている	2 他者の支援や見守りを少し必要とする（5～24%の割合）	3 他者から中程度の支援や見守りを必要とする（25～75%の割合）	4 他者から幅広い支援や見守りを必要とする（75%以上の割合）
-------------------------	--	-------------------------------	-----------------------------------	---------------------------------

27. *交通手段

0 自家用車を運転する能力を含め、あらゆる交通手段に自立している	1 すべての交通手段で自立しているが、安全性について他者から懸念されている	2 他者の支援や見守りを少し必要とする（5～24%の割合）；運転はできない	3 他人からの中程度の支援や見守りを必要とする（25～75%の割合）；運転はできない	4 他人から幅広い支援や監督を必要とする（75%以上の割合）；運転はできない
----------------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	--	--

28A. *有給の仕事：希望する主な社会的役割に応じて、項目28Aまたは28Bのいずれかを評価する。両方は評価しない。主な社会的役割が有給の雇用の場合、28Aを評価する。他の社会的役割が主であれば、28Bのみを評価する。28Aと28Bの両方において「サポート」とは、責任ある他者からの特別な支援（ジョブコーチやジョブシャドウ、指導者、ヘルパーなど）、または作業負荷の軽減を意味する。雇用しやすくするための物理的環境の変更は、支援とはみなされない

0 サポートなしでフルタイム（30時間/週以上）	1 サポートなしでパートタイム（3～30時間/週）	2 サポートありのフルタイムまたはパートタイム	3 保護された作業場での仕事	4 無職、週に3時間未満の雇用
--------------------------	---------------------------	-------------------------	----------------	-----------------

28B. *その他の仕事：有給の仕事以外で、建設的で役割に応じた活動に従事していること。希望する主な社会的役割を1つだけチェックする
 学生 ボランティア 学生 ボランティア 定年退職 (60歳以上の場合のみ定年退職にチェック。能力障害によって60歳以下で退職し雇用されていない場合は、28Aにおける”雇用なし”と評価する) 子育て・介護 主婦で子育てと介護なし

0 サポートなしでフルタイム（30時間/週以上）、学生として全日制の課程	1 パートタイム（3～30時間/週）、サポートなし	2 サポートありのフルタイムまたはパートタイム	3 保護された作業場以外の監督された環境での活動	4 非活動的で、役割に応じた活動への参加が週に3時間未満
--------------------------------------	---------------------------	-------------------------	--------------------------	------------------------------

29. 金銭と資産の管理：買い物やその他の銀行口座の管理、個人の収入や投資の管理。小さな買い物はできるが、より大きな個人資産や投資の管理ができない場合は、評価3または4。

0 自立していて、他の人の監督や心配なしに小さな買い物や個人的な金銭の管理ができる	1 自力でお金を管理しているが、他の人が大きなお金の決断に不安を感じている	2 多額の金銭管理をするときには少し手助けや監督が必要（5～24%）；小さな買い物では自立している	3 多額の金銭管理には中程度の手助けや監督が必要（時間の25～75%）；少額の買い物には多少の支援が必要	4 多額の金銭管理には大きな手助けや監督が必要（75%以上の時間）；小さな買い物でも頻繁に手助けが必要
---	---------------------------------------	---	--	---

Part D. 既往症および関連疾患 以下の項目は総得点には寄与しないが、特別なニーズや状況を確認するために使用する。各項目について、受傷前と受傷後の状態

30. アルコールの使用： アルコール飲料の使用				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
0 使用しない、または社会的に許容される	1 社会的に許容される範囲を超えて使用することがあるが、日常生活に支障をきたすことはない；現在の問題は治療中または寛解している	2 日常生活に時おり支障をきたすほどの頻繁な過剰使用；依存の可能性あり	3 日常生活に支障をきたすほどの使用や依存がある；追加の治療が望ましい	4 入院または宿泊治療が必要
31. 薬物の使用： 違法薬物の使用または処方薬の乱用				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
0 使わない、またはたまにしか使わない	1 日常生活に支障をきたさない程度の使用；現在の問題は治療中または寛解している	2 日常生活に時おり支障をきたすほどの頻繁な使用；依存の可能性あり	3 日常生活に支障をきたすほどの使用や依存がある；追加の治療が望ましい	4 入院または宿泊治療が必要
32. 精神病症状： 幻覚、妄想、その他現実に対する持続的でひどく歪んだ認識				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
0 なし	1 現在の問題が治療中または寛解しており、症状が日常生活に支障をきたさないこと	2 症状が時おり日常生活に支障をきたすことがあるが、追加の評価や治療は必要ない	3 症状が日常生活に支障をきたすため、追加の治療が望ましい	4 入院または宿泊治療が必要
33. 法律違反： 受傷前または受傷後の法的違反の有罪判決の前科				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
0 なし、または軽微な交通違反のみ	1 軽微な交通違反以外の1つまたは2つの軽犯罪での有罪判決	2 軽微な交通違反以外の2回より多い軽犯罪の有罪判決	3 単一の重犯罪の有罪判決	4 重犯罪の繰り返し
34. 身体的障害の原因となるその他の状態： 脊髄損傷、切断など、脳損傷以外の病状による身体的障害。35以下のスケールを使用				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
35. 認知障害を引き起こすその他の状態： 脳損傷以外の非精神疾患による認知障害(認知症、脳卒中、発達障害など)				
受傷前 _____ 受傷後 _____				
0 なし	1 軽度の問題だが活動に支障はない。補助器具や薬を使うこともある	2 軽度の問題で、5-24%の時間、活動に支障をきたす	3 中程度の問題で、25-75%の時間、活動に支障をきたす	4 重度の問題、75%以上の時間、活動に支障をきたす

コメント

項目番号#

採点ワークシート

素点を合計し、変換表を参照して標準化Tスコアを得る前に、アスタリスク(*)の付いた項目(4, 16, 27, 28/28A)は、以下のように再採点を行う必要がある。項目22~24は適応尺度と参加尺度の両方に含まれるため、総得点は3つの下位尺度の合計よりも低くなる。

能力尺度

項目4を再採点。元の点数 = _____
元の点数が0の場合、新しい点数は0となる。
元の点数が1、2、3の場合、新しい点数は1となる。
元の点数が4の場合、新しい点数は3となる。
A. 項目4の新しい点数 = _____
B. 項目1~3と5~12の点数の合計 = _____ (7Aまたは7Bの高い得点を使用)
AとBの合計 = **能力尺度の素点** = _____ (下の表Iに記載)

適応尺度

項目16を再採点。元の点数 = _____
元の点数が0の場合、新しい点数は0となる。
元の点数が1または2の場合、新しい点数は1となる。
元の点数が3または4の場合、新しい点数は2となる。
C. 項目16の新しい点数 = _____
D. 項目13~15と17~24の点数の合計 = _____
CとDの合計 = **適応尺度の素点** = _____ (下の表IIに記載)

参加尺度

項目27を再採点。元の点数 = _____
元の点数が0または1の場合、新しい点数は0となる。
元の点数が2または3の場合、新しい点数は1となる。
元の点数が4の場合、新しい点数は3となる。

項目28Aまたは28Bを再採点。元の点数 = _____
元の点数が0の場合、新しい点数は0です。
元の点数が1または2の場合、新しい点数は1となる。
元の点数が3または4の場合、新しい点数は3となる。
E. 項目27の新しい点数 = _____
F. 項目28Aまたは28Bの新しい点数 = _____
G. 項目22~24の点数の合計 = _____ (下の表Vに記載)
H. アイテム25、26、29の点数の合計 = _____
E から H の合計 = **参加尺度の素点** = _____ (下の表IIIに記載)

素点を標準化Tスコアに変換するための表

	素点 (上記ワークシートより)	標準化Tスコア (適切な表を参照して変換する) (マニュアル P.47-59)
I. 能力尺度 (項目1~12)	_____	_____
II. 適応尺度 (項目13~24)	_____	_____
III. 参加尺度 (項目22~29)	_____	_____
IV. 下位尺度の素点 (I-III) の小計	_____	_____
V. 項目22~24のスコアの合計	_____	_____
VI. IV. から V. を差し引く = 総得点	_____	_____